

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種について

作成日 令和5年4月18日

町では、令和5年3月7日の国の方針を受け、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方などを対象に次のとおり実施します。

過去に届いた未使用の接種券は使用できません。令和5年春開始接種用の新たな接種券を送付しますので、これまでと同様、接種希望日時の予約をお願いします。

1.対象者【接種券送付方法】

★初回（1・2回目）接種が完了し、前回接種日から3か月を経過した次の方です。

- ① 65歳以上の方（昭和34年4月1日以前に生まれた方）

【下記5のとおり接種券等を送付します。】

- ② 基礎疾患等を有する満12歳～64歳（昭和35年4月1日生まれまで）の方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（裏面参照）

【電話申込み後に接種券等を発送しますので、予約受付期間内に下記申込み先まで予約をする必要がありますので、ご注意ください。】

- ③ 重症化リスクが高い方が多く集まる医療機関や高齢者施設等に従事する方

【医療機関等で希望者取りまとめ後に接種券を送付します。】

2.接種会場 標津町保健福祉センター ひまわり

3.料 金 無 料

4.ワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4-5）【ファイザー社】

5.接種日程及び受付期間

接種対象者	接種予定日	接種券発送予定日	その他
		予約受付期間	
①65歳以上の方 ②基礎疾患等を有する方(満12歳～64歳) ③医療従事者等など	令和5年6月5日(月)	令和5年4月28日(金)	・詳細については接種券同封書類をご覧ください。
	令和5年6月6日(火)	令和5年5月8日(月)	
	令和5年6月7日(水))	
	令和5年6月8日(木)	令和5年5月19日(金)	

小児（満5歳～11歳）の新型コロナワクチン接種について

追加接種（3回目以降）において、小児（5歳～11歳）の方もオミクロン対応2価ワクチンの接種が可能となり、初回（1・2回目）接種を完了し、前回接種日から3か月経過された方を対象に次のとおり実施いたします。

接種対象者	接種予定日	接種券発送予定日	その他
		予約受付期間	
満5歳～11歳の小児	令和5年6月8日(木)	令和5年5月9日(火)	・詳細については接種券同封書類をご覧ください。
		令和5年5月12日(金)	
		令和5年5月19日(金)	

◆問合せ・申込み先◆

標津町保健福祉センター内

【新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口】

0153-85-7272（平日 午前9時～午後5時）



【「基礎疾患を有する方」について】

18歳以上の方の場合

(1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 1.慢性の呼吸器の病気
 - 2.慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - 3.慢性の腎臓病
 - 4.慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - 5.インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 6.血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
 - 7.免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
 - 8.ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 9.免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 10.神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - 11.染色体異常
 - 12.重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - 13.睡眠時無呼吸症候群
 - 14.重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ※重い精神障害を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障害を有する者として療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する方に該当します。

(2) 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

BMI30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg、
身長 160cm で体重約 77kg※計算方法 体重(kg)÷ [身長(m)の 2 乗]

18歳未満の方の場合

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 1.慢性呼吸器疾患
- 2.慢性心疾患
- 3.慢性腎疾患
- 4.神経疾患・神経筋疾患
- 5.血液疾患
- 6.糖尿病・代謝性疾患
- 7.悪性腫瘍
- 8.関節リウマチ・膠原病
- 9.内分泌疾患
- 10.消化器疾患・肝疾患等
- 11.先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- 12.その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

【「その他重症化リスクが高いと医師が認める方」について】

「基礎疾患を有する方」に該当しない方で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方も今回の接種の対象となります。

その他の基礎疾患等で医療機関を受診されている方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。

◆接種券が届かない方へ◆

・接種券はワクチン接種記録システムの情報を基に発行します。

ワクチン接種記録システムに登録されていなかった等、何等かの理由で接種券が発行されないこともまれに起きる場合があります。

接種対象の時期になっても、接種券が届かない場合は、お手数ですが表面の電話番号（専用窓口）にご連絡ください。